



た なか かず よし
田 中 千 福

けん と く ら ぶ
県都クラブ

高齢者福祉行政について

問 地域医療・介護総合確保推進法が6月に成立した。この法律は、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、医療と介護のあり方を大きく見直すものと言われているが、要支援者への介護予防給付の保険適用除外や特別養護老人ホームへの入所制限など、対象世帯の間では不安が広がっている。

今後、介護保険制度はどのように変わるのか。

答 法の成立で、要支援者に対する介護予防給付の訪問介護と通所介護が、地域支援事業に移行し、介護事業所、NPOなど多様な担い手によるサービス提供体制を市町村がつくっていくことになるが、現行のサービスを利用することもできる。特別養護老人ホームへの入所は、要介護3以上の方に重点化されるが、要介護1、2でも在宅での生活が困難な場合は入所可能でこれまでと大きくは変わらない。

また、保険料は低所得者の軽減が拡充される一方、利用料は所得に応じ自己負担が1割から2割に引き上げられることなどが主な変更点であり、自由度が増す分市の責任も大きくなるが、関係団体等と協議を重ね、満足いただける介護サービスの提供と円滑な運営に努めていきたい。

●その他の質疑・質問●

- 日本型直接支払制度とは
- 現行の農地・水保全管理支払交付金を継承できるか
- バイオマス産業都市の認定を受け、林業振興は図れるか
- 津市が目指す小中一貫教育の意義は何か。また、指導目標と育てたい児童・生徒像、美里地域の現状はどうか
- 国道163号の陥没事故について、今後の危機管理は など



▲地域支援事業の核となる地域の社会福祉協議会



さ と う ゆ う き
佐 藤 有 毅

い っ し ん かい
一 津 会

台風第11号に対する対応の検証について

問 防災行政無線、携帯電話等へのエリアメールなどにより、市民への情報提供は十分に行われたのか。避難勧告・避難指示は、対象地域の明確化はできるのか。各自治会や各自主防災組織にて安全な避難についての周知や啓発がなされているのか。

孤立が心配される地域の把握や避難方法は適切であったのか。

今回の台風第11号の対応を踏まえた検証はいかがか。

答 防災行政無線が聞きとりにくいなどの声に対し、スピーカーの調整やサイレンの活用、またアナウンサーを講師とした研修を行った上で、8月に試験放送を行ったが、今後、台風当日の放送も含めてどのように聞こえたか分析していきたい。

防災行政無線は、避難所名を優先して放送しているが、2回目以降に対象自治会名を放送できるようにしていきたい。エリアメールも文字数に制限がある中で、もう少し丁寧なお知らせができないか検討していきたい。

また、避難が困難になる地域には、浸水前に避難していただくよう、雨量等の情報の把握や個別の避難計画の作成などを自主防災組織にお願いしているが、今後も地域と一緒に事前の備えをしていきたい。

●その他の質疑・質問●

- 中勢バイパス(津市内の工区)の開通後の道路状況について
 - ・既存道路との交差点整備は
 - ・渋滞懸念箇所の対策は
 - ・開通に関わる情報の周知は
- 旧久居市東部の久居井戸山町付近から高茶屋小森町付近にかけての大規模開発について
- 水質基準を満たさない河川の状況について、どのような対策によって改善できるのか など



▲台風第11号の影響により、一面が湖と化した田畑と道路